



## ふなの森 ニュース 2020年3月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

(2020年4月1日付でSOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更する予定です。)

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



### ECOTレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



#### ★グローバルリスク(世界経済フォーラムより)

スイスのジュネーブに本部を置く国際機関「世界経済フォーラム」は、「グローバルリスク報告書2020」を発表しました。グローバルリスクとは、今後10年間に於いて複数の国や産業に多大な悪影響を及ぼす可能性のある事象・状況であり、約1,000名の有識者が毎年評価しています。評価は、経済・環境・社会に関する30のリスクについて、発生可能性と影響度の観点で行われました。今回の調査は15回目ですが、調査開始後初めて、環境に関するリスクが発生可能性の評価でトップ5を占めました(異常気象、気候変動対策の失敗、自然災害、生物多様性の損失、人為的な環境破壊)。影響度の評価では、トップ5のうち3つが環境に関するリスクとなり、気候変動等の環境に関するリスクが、世界的な重大リスクとして認識されています。

出典:世界経済フォーラム 「The Global Risks Report 2020」

<https://www.weforum.org/reports/the-global-risks-report-2020> (アクセス日:2020年2月18日)

#### ★レジ袋の有料化(経済産業省より)

2020年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が始まります。レジ袋は、非常に便利な素材であり、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。その一方で、使用後に適切に処分されないことにより、海洋プラスチックごみ問題等の課題にも関係します。このような背景を受け、経済産業省は、2019年12月にプラスチック製レジ袋の有料化の義務化に向けて、容器包装リサイクル法の関係省令を改正しました。また、事業者がレジ袋有料化に取り組むに当たっての判断事項等をまとめた「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」を発表しました。有料化により、私たちが普段何気なくもっているレジ袋の必要性を考え、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとなることが期待されています。

出典:経済産業省, [https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html) (アクセス日:2020年2月18日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



# ECOインフォメーション

## 「エコドライブ10のすすめ」の改訂

地球と財布にやさしいエコドライブを

エコドライブは、燃料消費量やCO2排出量を減らし、地球温暖化防止につながる「運転技術」や「心がけ」です。エコドライブをすることで、交通事故の削減につながり、同乗者が安心できる安全な運転にもなります。また、燃料消費量が少ない運転は、ガソリン等の燃料調達コストの削減にもつながります。

2020年1月、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会は、エコドライブの普及・推進において統一的に用いられる「エコドライブ10のすすめ」の改訂版を公表しました。エコドライブを実施するうえでは、「燃費を把握する」ことが重要であるとの考えから、改訂前のガイドラインでは第10項目にあった「自分の燃費を把握しよう」を第1項目に移すなどの見直しが行われました。

エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。「エコドライブ10のすすめ」を参照しつつ、できることからはじめてみましょう。

### <エコドライブ10のすすめ（概要）>

#### 1. 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。

#### 2. ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。

#### 3. 車間距離にゆとりをもって、 加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。

#### 4. 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。

#### 5. エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。

#### 6. ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングをやめましょう。

#### 7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。

#### 8. タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します。

#### 9. 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。

#### 10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。

出典：環境省、報道発表資料、「エコドライブ10のすすめ」の改訂について～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～，  
<http://www.env.go.jp/press/107649.html>

別添1 エコドライブ10のすすめ，<http://www.env.go.jp/press/files/jp/113199.pdf>

別添1 エコドライブ10のすすめリーフレット，<http://www.env.go.jp/press/files/jp/113200.pdf>  
（アクセス日：2020年2月17日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



# ECOインフォメーション

## 地方公共団体における脱炭素社会に向けた取り組み

### 地方公共団体による二酸化炭素排出の実質ゼロ宣言

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を策定し、実施するように努めるものとする、示されています。

こうした制度を踏まえ、脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ※に取り組むことを表明する地方公共団体が増えつつあります。2020年2月時点では、東京都・京都市等の55の自治体（13都府県、21市、16町、5村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成することを表明しています。また、これらの自治体の人口を合計すると約4,968万人となり、日本の総人口の約39%を占めています。

※排出実質ゼロ：CO2等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

### 「ゼロエミッション東京戦略」の策定

東京都は、2019年5月、世界の大都市の責務として、平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しました。また、その実現に向けたビジョンと具体的な取り組み・ロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。

東京都をはじめとして、地方公共団体をあげた脱炭素社会に向けた取り組みの加速が、今後、期待されます。

<ゼロエミッション東京戦略の実現に向けたロードマップ>

<ゼロエミッション東京戦略の取り組み・ロードマップの例>

#### ゼロエミッション東京戦略の実現に向けたロードマップ

##### Goal 目指すべき姿

東京都が目指す2050年の姿

##### Challenge 更なるステージアップ

ゴール到達に向けて飛躍が必要な事項

##### Milestone ゴールまでの通過点

2030年に到達すべきターゲット

##### Plus Actions 2019 - 2030

2030年目標の着実な達成とそれを上回る施策の展開



#### 政策1：再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

##### ゴール

2050年の目指すべき姿

使用エネルギーを100%脱炭素化

##### マイルストーン

2030年に向けた主要目標

- 都有施設使用電力再エネ100%化
- 太陽光発電設備導入量130万kW 等

##### アクション

2030年目標+アクション

- 都内産卒FIT電力を都有施設で活用する「とちょう電力プラン」の推進
- 太陽光パネルや蓄電池へ導入補助、等

出典：東京都資料よりSOMPOリスクマネジメント作成

出典：

環境省、地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況、<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>

環境省、表明した地方公共団体の一覧（2020.02.03）[https://www.env.go.jp/policy/zero\\_carbon\\_city/01\\_ponti\\_200203.pdf](https://www.env.go.jp/policy/zero_carbon_city/01_ponti_200203.pdf)

東京都環境局、ゼロエミッション東京戦略、[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy\\_others/zeroemission\\_tokyo/strategy.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/strategy.html)

（アクセス日：2020年2月4日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



## 気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

### 世界水の日(3月22日)

3月22日は、「世界水の日」です。1992年12月に国連総会で定められた「世界水の日」は、水の大切さや、きれいで安全な水利用を可能にするための重要性について考えるための日となっています。「世界水の日」には、世界各国で会議やセミナー、展示会等が開かれています。中でも、世界水フォーラムは、3年に1度開催される水に関する世界最大級の国際会議です。次回の第9回世界水フォーラムは、「平和と発展のための水の安全保障」を全体テーマとし、2021年3月22日～27日に、セネガルの首都ダカールにて開催される予定となっています。この会議は、SDGs等の国際目標達成に向けた重要なマイルストーンの一つとして、多様な知識を共有すると共に、政治・社会・経済各分野の意思決定者の水問題に対する意識喚起や、国際目標達成に向けた協調行動を促す場となりそうです。

### グリーン投資ガイドンス

「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイドンス（グリーン投資ガイドンス）」は、投資家等がTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく開示情報を読み解く際の視点について解説を行っています。2015年のパリ協定採択以降、金融業界を中心に、気候変動が投融资先の事業活動に与える影響を評価する動きが、世界的に広まっています。日本においても、2018年に経済産業省が「気候関連財務情報開示に関するガイドンス（TCFDガイドンス）」を公表し、2019年5月にTCFDコンソーシアムが設立されています。そして、同コンソーシアムにおいて、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取り組みについて議論が行われ、2019年10月に「グリーン投資ガイドンス」が公表されました。

### グリーンスワン

国際決済銀行（BIS）等によると、「グリーンスワン」リスクとは、気候変動に関連するリスクにより、なんらかの機能不全が起こり、金融システム全体に波及して金融危機を引き起こす潜在的な可能性を指します。金融マーケットにおいて事前に予想することが難しく、起きたときの衝撃が大きい事象である「ブラックスワン」になぞらえて表現されています。気候関連リスクが起こす事態を十分かつ正確に予測することは困難としつつも、そのような金融危機を回避するため、中央銀行は、将来に向けたシナリオベースの分析の開発を通じて、気候関連のリスクに対する理解を向上させることや、政府、民間部門、市民社会、国際社会を含む多くの関係者の間で行動を調整することが必要だとされています。

ぶなの森ニュース 2020年3月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（クライアントサービス第二部）

ホームページアドレス：<https://www.sjnk-am.co.jp/>

（2020年4月1日付で<https://www.sompo-am.co.jp/>に変更する予定です。）



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、**投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください**

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。  
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。  
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。